

## 町立小中学校等の耐震診断結果及び改修状況の公表について

平成7年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律（耐震改修促進法）」により、現行の設計基準以前（昭和56年）に建築された建築物について、耐震診断及び耐震改修に努めることが求められています。

また、平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正され、町立小中学校等の校舎等について、耐震診断の実施及び耐震診断結果の公表が義務づけられました。

このことにより、町では平成26年1月現在の町立小中学校等耐震診断結果及び改修状況を公表します。

なお、小中学校等の耐震化率は100%です。

学校（園）名	棟名等	建築年度	耐震診断の結果	耐震化の手法		I s 値
				実施年度	手法	
神戸幼児園	園舎棟	H19年度	—	—	—	—
下宮幼児園	保育室棟	S56年度	耐震基準を満たしている	—	—	0.83
	遊戯室棟	S56年度	耐震基準を満たしている	—	—	1.20
南平野幼児園	園舎棟	S53年度	耐震補強改修が必要である	H21年度	補強	0.78
北幼児園	保育室棟	S54年度	耐震基準を満たしている	—	—	1.01
	管理・遊戯室棟	S54年度	耐震基準を満たしている	—	—	0.97
神戸小学校	クラスルーム棟	H22年度	—	—	—	—
	管理棟	H23年度	—	—	—	—
	体育館	H13年度	—	—	—	—
下宮小学校	南舎	S53年度	耐震基準を満たしている	—	—	1.18
	北舎	S54年度	耐震基準を満たしている	—	—	0.90
	体育館	H11年度	—	—	—	—
南平野小学校	南舎	S52年度	耐震補強改修が必要である	H21年度	補強	0.81
	北舎	S33.34年度	耐震補強改修が必要である	H9年度	補強	0.99
	体育館	H24年度	—	—	—	—
北小学校	南舎	S53年度	耐震補強改修が必要である	H21年度	補強	0.80
	北舎・西側	S48.49年度	耐震補強改修が必要である	H15年度	補強	0.84
	北舎・東側	S49年度	耐震補強改修が必要である	H15年度	補強	0.88
	体育館	H24年度	—	—	—	—
神戸中学校	本館	S49.50年度	耐震補強改修が必要である	H16年度	補強	0.86
	北舎	S50.51年度	耐震補強改修が必要である	H17年度	補強	0.84
	付属舎	S50.51年度	耐震補強改修が必要である	H17年度	補強	0.84
	南舎	S56年度	耐震補強改修が必要である	H25年度	補強	0.78
	技術室棟	S60年度	—	—	—	—
	体育館	S61年度	—	—	—	—
	プール更衣室	S63年度	—	—	—	—
	プールサイド下 (便所・機械室・倉庫)	H6年度	—	—	—	—

- I s 値は耐震性能を数値化したもので、I s 値0.6以上が大規模な振動及び衝撃に対して倒壊及び崩壊する危険性が低いと想定されています。
- 文部科学省では、補強後のI s 値はおおむね0.7を超えることとしています。